

令和元年度 第12回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年3月23日（月）13時25分～14時24分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

| 区分 | 議席 | 職名 | 氏名 | 出席 | 欠席 |
|-----|----|---------|-------|----|----|
| 委員 | 7番 | 会長 | 千葉賢一 | ○ | |
| | 6番 | 会長職務代理者 | 石川文士良 | ○ | |
| | 1番 | 委員 | 青木慶 | ○ | |
| | 2番 | 委員 | 千葉力男 | | ○ |
| | 3番 | 委員 | 千葉三智枝 | | ○ |
| | 4番 | 委員 | 駒形和宣 | ○ | |
| | 5番 | 委員 | 鈴木正昭 | ○ | |
| 事務局 | | 局長 | 菅原幹成 | ○ | |
| | | 次長 | 千葉徹 | ○ | |
| | | 主査 | 平沢梢枝 | ○ | |

4. 総会日程

- (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
- (2) 会務報告
- (3) 議案

報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 報告第30号 農地法第5条許可申請書の取下願について
 報告第31号 農地法第18条第6項の規定による届出について
 報告第32号 農地使用貸借の合意解約の届出について

議案第47号 農地法第3条の規定による許可申請について
 議案第48号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 議案第49号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について
 議案第50号 農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について
 議案第51号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について
 議案第52号 農用地利用配分計画（案）の作成に関する意見について
 議案第53号 農業経営改善計画の認定に係る意見について
 議案第54号 平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について
 議案第55号 農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について
 議案第56号 令和2年度平泉町農作業標準賃金に係る決定について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(13時25分開会)

- 議長 ただいまより令和元年度第12回平泉町農業委員会総会を開会します。
本日の出席委員は5名ですので、会議は成立しています。
次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び
会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
(なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、4番駒形和宣委員、5番鈴木正昭委員、会議書
記には、事務局の千葉次長、平沢主査をお願いします。
次に、会務報告について、事務局長より説明願います。
- 菅原局長 (会務報告の朗読、説明)
- 議長 ただいまの会務報告について質問等ありませんか。
(なし)
- 以上で会務報告を終わります。次に、本日の案件を上程します。事務局長より
説明願います。
- 菅原局長 (本日の報告案件及び議案件数等を説明)
- 議長 それでは、報告第29号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、
事務局より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 死亡による相続4件です。
- 議長 次に報告第30号、農地法第5条許可申請書の取下願について、事務局より説
明願います。
- 千葉次長 (報告案件の朗読、説明)
- 前回の総会で審議いただいた一時転用申請1件について、県から一時転用は原則
更新できないとの指導を受けたので、今回申請取り下げをして、改めて議案のほう
で永久転用許可の意見を求めるものです。
- 議長 質問は、報告事項が終了した後に受けます。次に、報告第31号 農地法第
18条第6項の規定による届出について、事務局より説明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 賃貸借の合意解約3件です。
- 議長 次に、報告第32号、農地使用貸借の合意解約の届出について、事務局より説
明願います。
- 平沢主査 (報告案件の朗読、説明)
- 使用貸借の合意解約2件です。
- 議長 報告事項4件について、質問等ありませんか。5番鈴木委員。
- 5番委員 報告第30号の土地は、町に貸している土地で宅地状態となっているが、現況

地目が田で、問題はないのか。

千葉次長 一時転用なので、田としている。一時転用は原則田に戻す前提なので書類上は、田と表示している。今回の5条転用申請で許可になれば、宅地に地目変更される予定です。

5番委員 了解しました。

議長 他に質問等ありませんか。

(なし)

議長 以上で報告を終わります。次に議案第47号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

以上、所有権移転2件、賃貸借設定1件、使用貸借設定1件、いずれも農地法第3条第2項各号に該当していないため許可要件のすべてを満たしていると考えます。

議長 鈴木正昭委員の案件がありますので、鈴木委員には一時退席していただきます。暫時休憩します。(13:45)

5番鈴木正昭委員 退席

議長 再開します。(13:46) それでは使用貸借6番から審議します。現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。4番駒形和宣委員。

4番委員 13日に千葉三智枝委員、推進委員と現地調査を行いました。特に補足等はありません。

議長 それでは使用貸借6番について、質問等ありませんか。

(なし)

議長 ないようですので採決します。使用貸借6番について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員、許可と決定します。暫時休憩します。(13:47)

5番鈴木委員 着席

議長 再開します。(13:48) それでは議案第47号の使用貸借6番を除き現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。4番駒形委員。

4番委員 この件についても時にありません。若干報告内容とずれるので、暫時休憩願います。

議長 暫時休憩します。(13:49)

議長 再開します。(13:52)。質問等ありませんか。

(なし)

議長 ないようですので採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可と決定します。

議 長 次に、議案第48号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
公共事業による移転で賃貸住宅、賃貸店舗を建築するための申請です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。4番駒形委員。

4番委員 周辺の土地も宅地化してますので、時に問題はありません。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可相当と決定します。

議 長 次に、議案第49号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
2件とも3年の一時転用期間を過ぎていますので追認案件として、県の常設審議委員会にかける予定です。

議 長 現地調査をした委員の方は補足説明をお願いします。4番駒形委員。

4番委員 この件に関しても何も指摘事項はありません。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、許可相当と決定します。

議 長 次に、議案第50号、農地法第2条第1項に該当しないことの証明願に対する可否決定について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)
38番から41番は今回新規に非農地証明願が出ており現地確認調査を実施しています。42番は昨年9月の農地パトロールで非農地に該当すると判定されたもので、現地調査は実施していません。以上5件です。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。4番駒形委員

4番委員 42番の願出人の名前の読み仮名の訂正をお願いします。

千葉次長 訂正します。

議 長 他にありませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、可と決定します。

議 長 次に、議案第51号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

所有権移転1件です。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 次に、議案第52号、農用地利用配分計画(案)の作成に関する意見について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

計画内容は、27ページから64ページまでの1,222筆、365人が貸付相手、長島地区第2地区の全部農地で、農地中間管理機構に10年間貸し付けているうち、前期5年が3月27日終了、後期の5年間の契約内容です。一反当たり10,000円の賃借料となっております。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 次に、議案第53号、農業経営改善計画の認定に係る意見について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

変更1件、更新1件です。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 次に、議案第54号、平泉農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、

事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

前回の総会で非農地証明願を否と決定した農地を、改めて農地転用申請を行うために農業振興地域農用地区域からの除外をするものです。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、意見なしと決定します。

議 長 次に、議案第55号、農地法第6条第1項の規定に基づく農地所有適格法人の定期報告について、事務局説明願います。

千葉次長 (提出議案の朗読、説明)

定期報告1件、法人形態要件・事業要件・構成員要件・業務執行役員要件それぞれ適格となっています。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

議 長 次に、議案第56号、令和2年度平泉町農作業標準賃金に係る決定について、事務局説明願います。

平沢主査 (提出議案の朗読、説明)

3月4日に開催された農業労働力調整会議の審議結果による答申です。

議 長 質疑に入ります。質問等ございませんか。

(なし)

議 長 暫時休憩します。(14:20)

議 長 再開します。(14:22) 質問等ございませんか。

(なし)

議 長 それでは採決します。ただいまの議案について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員、原案のとおり決定します。

慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして、令和元年度第12回平泉町農業委員会総会を閉会します。

(14時24分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 千葉 賢一 ⑩

署名人 4番 駒形 和宣 ⑩

署名人 5番 鈴木 正昭 ⑩